

第74期 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2020年12月22日（火）午前10時
受付開始時刻 午前9時

開催
場所

東京都千代田区大手町一丁目4番1号
KKRホテル 東京11階
「孔雀の間」

CONTENTS

■ 第74期定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
■ 事業報告	5
■ 連結計算書類	23
■ 連結監査報告書	38
■ 計算書類	41
■ 監査報告書	50
■ 株主総会参考書類	52

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

株主の皆様におかれましては、健康状態にかかわらず、ご来場を見合わせていただき、議決権行使書の郵送またはインターネットによる事前の行使をご活用ください。特に感染による影響が大きいとされるご高齢の方、基礎疾患のある方、妊娠されている方は、ご来場について、慎重なご判断をお願い申し上げます。

なお、ご出席株主の皆様には株主総会会場内にてマスク着用等をお願いする場合がございます。また、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ホームページ (<https://www.sanyo-trading.co.jp>) においてお知らせいたします。

三洋貿易株式会社

証券コード：3176

2020年12月1日

株 主 各 位

東京都千代田区神田錦町二丁目11番地

三 洋 貿 易 株 式 会 社

代表取締役社長 新 谷 正 伸

第74期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第74期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、3ページから4ページに記載の「議決権行使に関するご案内」に従って2020年12月21日（月曜日）午後5時15分までに議決権を行使していただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年12月22日（火曜日）午前10時
（受付開始時刻 午前9時）
2. 場 所 東京都千代田区大手町一丁目4番1号
K K R ホテル東京11階
「孔雀の間」

3. 会議の目的事項

報告事項 (1) 第74期（2019年10月1日から2020年9月30日まで）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

(2) 第74期（2019年10月1日から2020年9月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）6名選任の件

第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

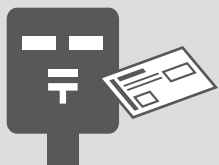
なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<https://www.sanyo-trading.co.jp>）に掲載いたしますのでご了承ください。

## ■ 議決権行使に関するご案内



### 当日出席される方へ

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。(受付開始：午前9時)  
資源節約のため本招集ご通知をご持参ください。



### 書面により議決権を行使される方へ

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご投函ください。  
各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

【2020年12月21日（月曜日）午後5時15分到着分まで有効】



### インターネット等により議決権を行使される方へ

議決権行使サイト (<https://www.tosyodai54.net>) にアクセスしてご行使ください。

議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

【2020年12月21日（月曜日）午後5時15分受付分まで有効】

1. 株主総会当日、代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する他の株主様1名に委任することができます。この場合は、株主様ご本人の議決権行使書とともに、代理権を証する書面をご提出ください。
2. インターネット等により複数回数、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
3. 書面とインターネット等の両方で議決権を行使された場合は、インターネット等による行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

### インターネット等による議決権行使のご注意事項

- パソコン、スマートフォンをご利用いただけます。  
インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- 携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。
- インターネット等により議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードが必要となります。今回ご案内するパスワードは、本株主総会に関するのみ有効です。なお、パスワードは一定回数以上間違えますとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望される場合は、議決権行使サイトの画面の案内に従ってお手続きください。
- インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金、通信料等）は、株主様のご負担となります。

## ■ 機関投資家の皆様へ

議決権行使の方法として、事前に申し込まれた場合には、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

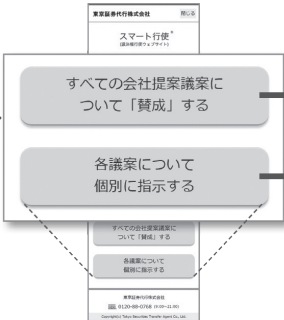
# スマートフォン用議決権行使ウェブサイト 『スマート行使®』の使い方

## ステップ 1



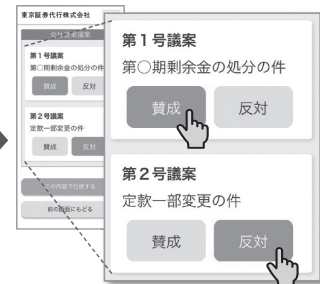
同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

## ステップ 2



表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。  
議決権行使方法は2つあります。

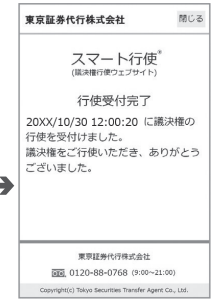
## ステップ 3



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

※ QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

## ステップ 4



確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了！

ご確認ください！

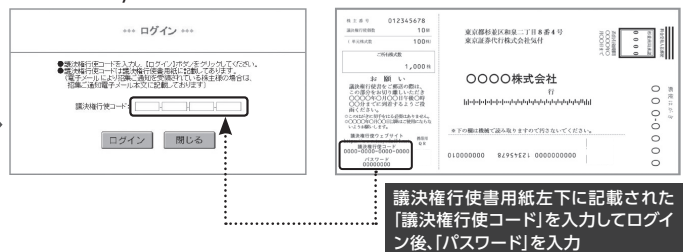
一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。

## 議決権再行使のお手続き方法について

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります（パソコンから、議決権行使ウェブサイト<https://www.tosyodai54.net>へ直接アクセスして行使いただくことも可能です）。



〈PC向け議決権行使ウェブサイト〉  
<https://www.tosyodai54.net> へ遷移します。



議決権行使書用紙左下に記載された「議決権行使コード」を入力してログイン後、「パスワード」を入力



## お問い合わせ

① 「スマート行使」でのスマートフォン等の操作方法に関するお問い合わせ

東京証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

☎ 0120-88-0768

受付時間 9:00～21:00

② その他のご照会

- ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様  
お取引の証券会社までお問い合わせください。
- イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座の株主様）

東京証券代行株式会社 事務センター

☎ 0120-49-7009

受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く

(添付書類)

## 第 74 期 事 業 報 告

(2019年10月 1 日から)  
(2020年 9 月30日まで)

### 1. 当社グループの現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、当初は緩やかな回復基調にあったものの、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大の影響を受けて急激に悪化し、厳しい状況にあります。今後は、社会経済活動の段階的な引き上げにより景気の持ち直しが期待されますが、感染症の収束については予断を許さず、依然として不透明な状況となっています。

このような事業環境のもと当社グループでは、長期計画「VISION2023」に沿って、当社の強みを活かした付加価値の高いビジネスを追求・深化させ、新規ビジネスの開拓、グローバル展開の加速、新規投資の推進などに取り組み、グループを挙げて業績の向上に努めてまいりました。また、新型コロナウイルス感染症に対しては、社員の安全を図り、手元資金を万全にして、事業継続を優先課題として対処してまいりました。

新規投資としては、畜産分野における既存事業とのシナジー効果を最大限に発揮するため、機能性飼料原料と飼料添加物の輸入専門商社（株）ワイピーテックを買収したことに加え、ライフサイエンス分野の収益力強化のため、食品添加物および工業用薬品の輸入販売を手掛ける（株）NKSコーポレーションを買収しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は76,087百万円（前連結会計年度比8.6%減）、営業利益は4,791百万円（同18.4%減）、経常利益は5,271百万円（同13.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,013百万円（同25.0%減）となりました。

#### (2) セグメント別の状況

当連結会計年度より、報告セグメントの業績をより反映させるために、のれん償却額の配賦基準を見直し、各事業セグメントへ配賦を行っています。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の算定方法により作成したものを記載しています。

#### 化成品

ゴム関連商品は、自動車向けや家電・情報機器向けの合成ゴムや副資材の出荷が低調に推移したことに加え、輸出も落ち込みました。化学品関連商品では、主力の塗料・インキ関連等高付加価値商材が前半は好調でしたが、夏場以降は低調でした。半導体関連商材・接着剤なども伸び悩

み、アジア向け輸出も低調でした。新たに連結子会社化した（株）ワイピーテックは収益に寄与しましたが、買収費用の一時計上もありセグメント利益は前年同期を下回っています。

この結果、化成品の売上高は30,508百万円（前連結会計年度比1.9%減）、営業利益は1,353百万円（同14.2%減）となりました。

#### 機械資材

産業資材関連商品は、自動車用部品の販売が国内自動車メーカーの生産活動が急激に落ち込んだ影響を受けました。機械・環境関連商品は、飼料加工機器関連は好調でしたが、木質バイオマス関連事業に新規大型案件の計上が無く前年同期を下回りました。科学機器関連商品は、バイオ関連機器は好調でしたが、元素分析・粒子分散機器が低調でした。資源開発関連商品は、前期に海洋開発分野で計上した大型案件の反動減があった一方で、地熱開発機材が好調でした。

この結果、機械資材の売上高は27,205百万円（前連結会計年度比17.5%減）、営業利益は3,333百万円（同17.1%減）となりました。

#### 海外現地法人

Sanyo Corporation of Americaは、ゴム・フィルム関連商品が低調でしたが、高機能性樹脂の販売が好調に推移しました。三洋物産貿易（上海）有限公司は、新型コロナウイルス感染症の影響からの経済活動の早期回復により、自動車関連商品やゴム関連商品が好調でした。Sanyo Trading Asia Co., Ltd.(タイ) は、自動車業界の不振を受けて、自動車用部品、ゴム関連商品が落ち込みました。Sanyo Trading (Viet Nam) Co., Ltd.は、化学品・自動車関連商品が低調でした。Sun Phoenix Mexico, S.A. de C.V.は、自動車関連商品の販売が低調でした。

この結果、海外現地法人の売上高は18,227百万円（前連結会計年度比3.8%減）、営業利益は839百万円（同4.7%減）となりました。

#### セグメント別売上高

| 区 分         | 第73期（2019年9月期） |       | 第74期（2020年9月期） |       | 前期比<br>増 減 |
|-------------|----------------|-------|----------------|-------|------------|
|             | 売上高            | 構成比   | 売上高            | 構成比   |            |
|             | 百万円            | %     | 百万円            | %     | %          |
| 化 成 品       | 31,092         | 37.4  | 30,508         | 40.1  | △1.9       |
| 機 械 資 材     | 32,993         | 39.6  | 27,205         | 35.7  | △17.5      |
| 海 外 現 地 法 人 | 18,950         | 22.8  | 18,227         | 24.0  | △3.8       |
| そ の 他       | 193            | 0.2   | 145            | 0.2   | △25.1      |
| 合 計         | 83,230         | 100.0 | 76,087         | 100.0 | △8.6       |

### (3) 当社グループが対処すべき課題

当社を取り巻く環境については、新型コロナウイルス感染症、米中貿易摩擦および金融資本市場の変動の影響などの不透明要因があります。

当社では、これらのリスクは新たな事業機会をもたらすチャンスでもあると捉えており、盤石な財務基盤と永年培った強みを通じて、外部環境の変化に柔軟かつ迅速に対応することが課題と認識しています。

当社では、経営理念にもとづき、企業価値の継続的拡大を追求するための指針として、2023年9月期達成を目標にした「VISION2023」を成長戦略として、以下の7項目を推進してまいります。

#### ① 最適解への挑戦

経営理念、事業理念、行動指針にもとづき、スローガンである最適解の提供に挑戦する企業体質を構築します。

#### ② 企業基盤の強化

自由闊達な社風、柔軟な組織、法令順守を堅持し、IT活用、ESG対応、財務基盤の強化を推進します。

#### ③ 人材への投資

社員教育や研修を充実させ、働き甲斐や安全・健康の促進、柔軟で多様な人材活用など、人への投資を強化します。

#### ④ 事業領域の深化

主要事業領域に加え、ニッチな分野において付加価値の高いビジネスを追求し深化させます。

#### ⑤ 新規ビジネスの開拓

2023年までに実現可能な新規ビジネスをプロジェクト化し、推進します。

#### ⑥ グローバル展開の加速

米国、中国、タイをハブとしたグローバル展開を加速し、海外拠点において売上高年率10%の成長を目指します。

#### ⑦ 新規投資案件の推進

当社事業領域に関連し、1)既存事業とのシナジー、2)将来の成長性、3)グローバル展開に寄与する投資案件に積極的に取り組みます。



(4) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は895,266千円であり、主要なものは三洋テクニカルセンター建設、レンタル用の機械等によるものです。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(5) 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

(6) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

特に記載すべき事項はありません。

(7) 事業の譲受けの状況

当社は、2019年10月1日付で、当社の連結子会社である日本ルフト（株）の科学機器事業を譲受けました。

(8) 他の会社の株式その他持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2019年10月31日付で、(株)ワイピーテックの全株式を取得し、同社を子会社とし、また、2020年3月19日付で、(株)NKSコーポレーションの全株式を取得し、同社を子会社としました。

(9) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特に記載すべき事項はありません。

## (10) 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

| 区 分             | 第71期<br>2017年9月期 | 第72期<br>2018年9月期 | 第73期<br>2019年9月期 | 第74期<br>(当連結会計年度) |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|-------------------|
| 売上高             | 67,738           | 78,450           | 83,230           | 76,087            |
| 経常利益            | 5,270            | 5,575            | 6,075            | 5,271             |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 3,351            | 3,635            | 4,018            | 3,013             |
| 1株当たり当期純利益      | 117.10円          | 126.99円          | 140.36円          | 105.22円           |
| 総資産             | 38,987           | 41,606           | 43,731           | 47,230            |
| 純資産             | 24,600           | 26,756           | 29,343           | 31,038            |

- (注) 1. 『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』(企業会計基準第28号2018年2月16日)等を第73期の期首から適用しており、第72期に係る総資産については、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっています。
2. 当社は、2020年2月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行いました。第71期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しています。

## (11) 主要な事業内容

ゴム類、化学品類、自動車部品、機械器具、精密測定機器および分析機器、その他各種商品の輸出入および国内販売ならびに不動産賃貸業

## (12) 主要拠点等

|        |                                                                                        |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 本社     | 東京                                                                                     |
| 支店/事務所 | 大阪、名古屋 / 広島                                                                            |
| 海外     | ニューヨーク、デトロイト、イラプアト (メキシコ)、上海、広州、天津、香港、バンコク、ホーチミン、ハノイ、ブルガオン (インド)、ジャカルタ、シンガポール、デュッセルドルフ |

(13) 従業員の状況

① 当社グループの従業員の状況

| 従業員数     | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|-------------|
| 名<br>413 | 名<br>+45    |

- (注) 1. 従業員数は就業人員です。  
 2. 従業員数には臨時従業員（派遣社員、パートタイマーおよび短期アルバイト社員）は含んでいません。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数     | 前期末比増減   | 平均年齢       | 平均勤続年数    |
|----------|----------|------------|-----------|
| 名<br>234 | 名<br>+10 | 歳<br>40.28 | 年<br>9.92 |

- (注) 1. 従業員数は就業人員です。  
 2. 従業員数には国内・海外への出向者は含んでいません。  
 3. 従業員数には臨時従業員（派遣社員、パートタイマーおよび短期アルバイト社員）は含んでいません。

(14) 主要な借入先

| 借入先          | 借入額（残高） |
|--------------|---------|
|              | 百万円     |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 2,379   |
| 株式会社三井住友銀行   | 977     |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 602     |
| 明治安田生命保険相互会社 | 350     |
| 農林中央金庫       | 170     |

(15) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                              | 資本金                | 出資比率      | 主要な事業内容                            |
|------------------------------------|--------------------|-----------|------------------------------------|
| Sanyo Corporation of America       | *1 千米ドル<br>5,000   | 100.0%    | 各種商品の輸出入および現地販売                    |
| 三洋物産貿易（上海）有限公司                     | *1 千RMB<br>6,614   | 100.0%    | 各種商品の輸出入および現地販売                    |
| Sanyo Trading Asia Co., Ltd.       | 千THB<br>228,600    | *2 100.0% | 各種商品の輸出入および現地販売                    |
| 三洋機械工業株式会社                         | 千円<br>12,000       | 100.0%    | 一般機械の設計、製作、加工および修理<br>ならびに販売       |
| コスモス商事株式会社                         | 千円<br>100,000      | 100.0%    | 資源エネルギー開発機器の輸入販売                   |
| 株式会社ケムインター                         | 千円<br>12,960       | 76.8%     | 化学品の輸出入および国内販売                     |
| 日本ルフト株式会社                          | 千円<br>10,000       | 100.0%    | 医療機器の開発・製造販売、<br>医療機器および理化学機器の輸入販売 |
| Sanyo Trading (Viet Nam) Co., Ltd. | 千VND<br>32,039,200 | 100.0%    | 各種商品の輸出入および現地販売                    |
| 日本フリーマン株式会社                        | 千円<br>10,000       | 100.0%    | 精密鑄造用副資材、型材等の輸入販売                  |
| Sun Phoenix Mexico, S.A. de C.V.   | 千MXN<br>12,000     | *2 100.0% | 各種商品の輸出入および現地販売                    |
| アズロ株式会社 *3                         | 千円<br>20,000       | 100.0%    | 医薬原料、化学品等の輸入販売                     |
| 株式会社ワイピーテック                        | 千円<br>10,000       | 100.0%    | 機能性飼料原料・添加物の輸入販売                   |

(注) \*1 資本金および資本準備金相当額の合計を記載しています。

\*2 子会社による所有を含む比率を表示しています。

\*3 アズロ株式会社は、2020年10月1日付で当社の100%子会社である株式会社NKSコーポレーションと合併し、同日付で商号を三洋ライフマテリアル株式会社に変更しています。

## 2. 会社の概況（2020年9月30日現在）

### (1) 会社の株式に関する事項

- |            |             |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 40,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 29,007,708株 |
| ③ 株主の総数    | 4,834名      |
| ④ 大株主      |             |

| 株 主 名                       | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-----------------------------|------------|---------|
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）          | 3,004,700株 | 10.49%  |
| 東亜合成株式会社                    | 1,497,330株 | 5.23%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>（信託口） | 1,409,300株 | 4.92%   |
| 玉木  廸                       | 1,150,374株 | 4.02%   |
| 株式会社三菱ＵＦＪ銀行                 | 1,137,484株 | 3.97%   |
| 株式会社三井住友銀行                  | 1,137,484株 | 3.97%   |
| 三井住友信託銀行株式会社                | 1,136,000株 | 3.97%   |
| 東銀リース株式会社                   | 1,128,480株 | 3.94%   |
| 三井住友海上火災保険株式会社              | 849,524株   | 2.97%   |
| 明治安田生命保険相互会社                | 675,328株   | 2.36%   |

（注） 持株比率算出については、自己株式（366,320株）を控除しています。

## (2) 会社の新株予約権等に関する事項

### ① 新株予約権の内容の概要

| 名 称<br>発行決議日                              | 新株予約権<br>の数 | 目的となる<br>株式の種類<br>および数 | 新株予約権の<br>払込金額                       | 新株予約権の<br>行使価額                 | 権利行使期間                            | 新株予約権<br>の対象者      |
|-------------------------------------------|-------------|------------------------|--------------------------------------|--------------------------------|-----------------------------------|--------------------|
| 第1回<br>株式報酬型<br>新株予約権<br>(2014年<br>2月12日) | 323個        | 普通株式<br>64,600株        | 1個当たり<br>55,600円<br>(1株当たり<br>278円)  | 1個当たり<br>200円<br>(1株当たり<br>1円) | 2014年<br>2月28日～<br>2044年<br>2月27日 | 取締役<br>および<br>執行役員 |
| 第2回<br>株式報酬型<br>新株予約権<br>(2015年<br>2月10日) | 179個        | 普通株式<br>35,800株        | 1個当たり<br>99,800円<br>(1株当たり<br>499円)  | 1個当たり<br>200円<br>(1株当たり<br>1円) | 2015年<br>2月26日～<br>2045年<br>2月25日 | 取締役<br>および<br>執行役員 |
| 第3回<br>株式報酬型<br>新株予約権<br>(2016年<br>2月5日)  | 193個        | 普通株式<br>38,600株        | 1個当たり<br>72,900円<br>(1株当たり<br>364円)  | 1個当たり<br>200円<br>(1株当たり<br>1円) | 2016年<br>2月23日～<br>2046年<br>2月22日 | 取締役<br>および<br>執行役員 |
| 第4回<br>株式報酬型<br>新株予約権<br>(2017年<br>2月7日)  | 146個        | 普通株式<br>29,200株        | 1個当たり<br>118,800円<br>(1株当たり<br>594円) | 1個当たり<br>200円<br>(1株当たり<br>1円) | 2017年<br>2月23日～<br>2047年<br>2月22日 | 取締役<br>および<br>執行役員 |
| 第5回<br>株式報酬型<br>新株予約権<br>(2018年<br>2月7日)  | 86個         | 普通株式<br>17,200株        | 1個当たり<br>157,700円<br>(1株当たり<br>788円) | 1個当たり<br>200円<br>(1株当たり<br>1円) | 2018年<br>2月23日～<br>2048年<br>2月22日 | 取締役<br>および<br>執行役員 |
| 第6回<br>株式報酬型<br>新株予約権<br>(2019年<br>2月7日)  | 160個        | 普通株式<br>32,000株        | 1個当たり<br>138,200円<br>(1株当たり<br>691円) | 1個当たり<br>200円<br>(1株当たり<br>1円) | 2019年<br>2月23日～<br>2049年<br>2月22日 | 取締役<br>および<br>執行役員 |
| 第7回<br>株式報酬型<br>新株予約権<br>(2020年<br>2月7日)  | 121個        | 普通株式<br>24,200株        | 1個当たり<br>137,800円<br>(1株当たり<br>689円) | 1個当たり<br>200円<br>(1株当たり<br>1円) | 2020年<br>2月26日～<br>2050年<br>2月25日 | 取締役<br>および<br>執行役員 |

(注) 1. 社外取締役には新株予約権を付与していません。

2. 2020年2月1日付で行った1株を2株とする株式分割により、新株予約権の目的となる株式の数は調整されています。

② 当事業年度の末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

| 区分                | 発行回次              | 個数   | 目的となる株式の種類および数 | 保有者数 |
|-------------------|-------------------|------|----------------|------|
| 取締役<br>(監査等委員を除く) | 第1回株式報酬型<br>新株予約権 | 171個 | 普通株式 34,200株   | 4名   |
| 取締役<br>(監査等委員を除く) | 第2回株式報酬型<br>新株予約権 | 105個 | 普通株式 21,000株   | 4名   |
| 取締役<br>(監査等委員を除く) | 第3回株式報酬型<br>新株予約権 | 125個 | 普通株式 25,000株   | 5名   |
| 取締役<br>(監査等委員を除く) | 第4回株式報酬型<br>新株予約権 | 87個  | 普通株式 17,400株   | 5名   |
| 取締役<br>(監査等委員を除く) | 第5回株式報酬型<br>新株予約権 | 66個  | 普通株式 13,200株   | 5名   |
| 取締役<br>(監査等委員を除く) | 第6回株式報酬型<br>新株予約権 | 145個 | 普通株式 29,000株   | 5名   |
| 取締役<br>(監査等委員を除く) | 第7回株式報酬型<br>新株予約権 | 91個  | 普通株式 18,200株   | 5名   |

- (注) 1. 社外取締役には新株予約権を付与していません。  
 2. 2020年2月1日付で行った1株を2株とする株式分割により、新株予約権の目的となる株式の数は調整されています。

③ 当事業年度中に当社使用人等に対して職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

| 区分   | 発行回次              | 個数  | 目的となる株式の種類および数 | 交付者数 |
|------|-------------------|-----|----------------|------|
| 執行役員 | 第7回株式報酬型<br>新株予約権 | 30個 | 普通株式 6,000株    | 5名   |

- (注) 2020年2月1日付で行った1株を2株とする株式分割により、新株予約権の目的となる株式の数は調整されています。

### (3) 会社役員に関する事項

#### ① 2020年9月30日現在の取締役

| 地 位                  | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                           |
|----------------------|---------|-----------------------------------------|
| 取 締 役 会 長            | 増 本 正 明 |                                         |
| 代 表 取 締 役 社 長        | 新 谷 正 伸 |                                         |
| 取 締 役                | 中 村 浩 人 | 事業部門担当                                  |
| 取 締 役                | 白 井 浩   | 管理部門担当                                  |
| 取 締 役                | 進 藤 健 一 | 事業部門担当兼機械・環境事業部長兼科学機器事業部長               |
| 取 締 役                | 宮 嶋 之 雄 | 株式会社ゼンショーホールディングス 社外取締役（監査等委員）          |
| 取 締 役<br>（常勤監査等委員）   | 西 村 泰 彦 |                                         |
| 取 締 役<br>（監 査 等 委 員） | 山 田 洋之助 | 山田・合谷・鈴木法律事務所 代表パートナー<br>三菱倉庫株式会社 社外監査役 |
| 取 締 役<br>（監 査 等 委 員） | 長谷川 麻 子 | 長谷川公認会計士事務所 代表                          |

- (注) 1. 宮嶋之雄氏、山田洋之助氏および長谷川麻子氏は社外取締役です。
2. 取締役宮嶋之雄氏、取締役（監査等委員）山田洋之助氏および長谷川麻子氏は金融商品取引所の定めにもとづく独立役員です。
3. 取締役（監査等委員）長谷川麻子氏は公認会計士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
4. 社外取締役が兼務している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。
5. 取締役（監査等委員）高須淳氏は2019年12月19日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了し、退任しました。
6. 取締役（監査等委員）が法令に定める員数を欠く場合に備え、取締役（監査等委員）の補欠者に杉田喜逸氏が選任されました。
7. 取締役（監査等委員）西村泰彦氏は常勤の監査等委員です。常勤の監査等委員を選定している理由につきましては、社内の事情に精通し、容易に会社情報を収集できる者が執行役員会等の取締役会以外の重要な会議に出席したり、内部監査部門との連携を密に図ること等により得られた情報を監査等委員全員で共有し、取締役会に対する監査・監督の実効性を高めるためです。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と宮嶋之雄氏、西村泰彦氏、山田洋之助氏、長谷川麻子氏は会社法第427条第1項の規定にもとづき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。



③ 取締役の報酬等の総額

取締役（監査等委員を除く。） 6 名

192,547千円

取締役（監査等委員） 4 名

28,500千円

(注) 1. 上記報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与51,200千円が含まれています。

2. 上記の取締役の報酬等の支払額には、ストックオプションによる報酬額12,539千円が含まれています。

3. 上記のうち社外役員 3 名に対する報酬は19,350千円です。

④ 社外役員に関する事項

| 区 分                  | 氏 名     | 主な活動状況                                                                         |
|----------------------|---------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役                | 宮 嶋 之 雄 | 当期開催の取締役会14回のうち全てに出席し、主に経営者としての経験からの発言を行っています。                                 |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 山 田 洋之助 | 当期開催の取締役会14回のうち11回に出席し、また、当期開催の監査等委員会15回のうち13回に出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っています。 |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 長谷川 麻 子 | 当期開催の取締役会14回のうち全てに出席し、また、当期開催の監査等委員会15回のうち全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っています。 |

⑤ 執行役員

\*社長執行役員

新 谷 正 伸

\*執 行 役 員 事業部門担当

中 村 浩 人

\*執 行 役 員 管理部門担当

白 井 浩

\*執 行 役 員 事業部門担当兼機械・環境事業部長兼科学機器事業部長

進 藤 健 一

執 行 役 員 内部監査室担当

棚 橋 直 樹

執 行 役 員 コスモス商事(株)社長

浜 邦 彦

執 行 役 員 産業資材事業部長

平 澤 光 康

執 行 役 員 三洋テクニカルセンタープロジェクト管掌

堀 内 正 秀

執 行 役 員 管理部門統括兼審査法務部長

水 澤 俊 明

(注) \*印の執行役員は取締役を兼務しています。

#### (4) 会計監査人に関する事項

① 名 称 EY新日本有限責任監査法人

#### ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                        | 支 払 額    |
|----------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額                 | 36,000千円 |
| 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 36,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないことから、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 当社の重要な子会社のうち、Sanyo Corporation of America、三洋物産貿易（上海）有限公司、Sanyo Trading Asia Co., Ltd.、Sanyo Trading (Viet Nam) Co., Ltd. および Sun Phoenix Mexico, S.A. de C.V.は当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査またはレビューを受けています。
3. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等について、その適切性・妥当性を検証した結果、上記の報酬等の額は合理的なものであると判断し、同意しました。

#### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告します。

また、監査等委員会は、上記のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

## (5) 内部統制システム体制について

当社グループは以下のとおり内部統制システムを構築・運用しています。

また、内部統制システムは法令改正や経営環境の変化に対応し、継続して見直しを図り、その改善に努めていきます。

### I. 企業集団の業務の適正を確保するための体制

#### 1. 当社および当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社および当社子会社の役職員が経営理念にもとづき、法令・定款に準拠した行動をとるための規範として「三洋貿易グループ行動基準マニュアル」を制定しています。この実効性を担保するため、社長がコンプライアンス担当取締役を定めるほか、「コンプライアンス規程」に則り「コンプライアンス委員会」を設置し、法令遵守に対する全社的取り組みを横断的に統括する体制を構築し、定期的にその状況を取締役会に報告することとしています。

子会社においては、「子会社管理規程」ならびに「決裁権限基準」等にもとづき当社取締役会・主管部門への定期的報告ならびに執行役員会への出席等を通じて定期的にその状況を報告できる体制を整備しています。また、関係規程に定められた内容によっては当社取締役会にて決裁を行うこと等により法令等への適合性を確保しています。

- ② 内部監査室は、当社および当社子会社の業務活動が法令、社内規程、一般の取引慣行等に従って効率的に運営されているかについて監査を実施し、その結果を取締役へ報告しています。
- ③ 法令または社会規範に反する行為またはそのおそれのある行為を発見した場合の内部通報窓口として社内においては「コンプライアンス委員会」を、外部においては第三者（弁護士）を設定し、運営しています。この場合の通報者には不利益な取扱いを受けないよう社内規程を制定し当該報告者を保護しています。

#### 2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会資料・同議事録をはじめとする重要文書、電磁的記録は「文書取扱基準」等社内規程に定めるところに従い保存・管理を行い、取締役が必要に応じ適宜これらを閲覧できる体制を整備しています。

3. 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務遂行から生ずる様々なリスクを可能な限り統一的尺度で総合的に把握したうえで、経営の安全性を確保しつつ株主価値の極大化を追求するため、総合的なリスク管理を行っています。

具体的には当社では「リスク管理規程」に則り、リスクの種類に応じた責任部署を定め、リスクを網羅的・総合的に管理することにより管理体制を明確化しています。社長がリスク管理担当取締役を定めるほか、「リスク管理委員会」を設置し、当社が業務上の必要性に応じて保有する諸リスクおよび事業継続のため回避すべきリスクを総合的にモニタリングし、リスクの変化に迅速に対処するとともに、回避すべきリスクが現実となった場合の対応策等を含めた総合的リスク管理の状況を定期的に取り締役に報告する体制としています。子会社においては、「リスク管理規程」により必要に応じ、子会社代表等からの聴取を通じて、損失に備える体制を整備しています。

4. 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループの経営目標を定めるとともに経営計画を策定し、計画と計画達成に向けた進捗状況を対比・検証する体制を構築しています。

取締役会の決定にもとづく職務の執行を効率的に行うため、各取締役および執行役員に委任された事項については、「組織規程」、「職務権限規程」、「決裁権限基準」等の社内規程にもとづきその職務を分担しています。

関連諸規程を都度見直すことにより権限委譲体制を整備し意思決定ルールの明確化を図るとともに、併せて相互牽制システムの一層の拡充を図ることにより、取締役の職務の執行が組織的に適正かつ効率的に行われることを確保する体制としています。子会社においては、当社グループの経営目標に沿った経営計画を策定させたうえで、進捗状況を対比・検証しています。

5. 当社および当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループとしての業務の適正を確保するため、グループ共通の経営理念の統一を図るほか、当社と当社子会社が連携と協力のもとに当社グループの総合的な事業の発展と繁栄を図るための基本事項を定めた「子会社管理規程」および「子会社管理に係わる決裁権限基準」を策定し、子会社ごとに、当社における担当責任者を定め、事業の統括的な管理を行うとともに子会社より適宜業務に関する報告を受ける体制としています。

## 6. 監査等委員会の監査の実効性を確保するための体制

### ① 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人については、当面これを置かない方針である旨監査等委員会より報告を受けています。

### ② 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人の独立性に関する事項

前記①のとおりです。

### ③ 監査等委員会への報告に関する体制

当社グループの取締役および使用人は法定の事項に加え、重要な会議における決議・報告事項をはじめ、監査等委員でない取締役の職務の執行に係る重要な書類を監査等委員会に回付するとともに、会社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項については適宜報告を行っています。また、当社子会社については、定期的に子会社経営者から報告を受けるとともに内部監査室ならびに子会社監査役等との連携を通じて子会社の管理状況を確認しています。

### ④ 監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループでは、内部通報制度を制定し、監査等委員会に報告した者が当該報告を理由として不利な取り扱いを受けないよう保護しています。

### ⑤ 監査等委員の職務の執行について生ずる前払い等の費用にかかる方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行に関して、費用の前払い等の請求を行った場合、職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当該費用の前払い等を行っています。

### ⑥ 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会、執行役員会、重要な会議等へ出席するとともに、代表取締役、会計監査人および内部監査室等と適宜意見交換を行っています。

## 7. 反社会的勢力に対する体制

### ① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、「反社会的勢力対応規程第3条」において「反社会的勢力に利益を供与することはもちろん、反社会的勢力と関わること自体いかなる形であっても絶対にあってはならない。当社役員、社員は社会正義を貫徹し、顧客、市場、社会からの信頼を勝ち得るべく、反社会的勢力の不当な介入を許すことなく、断固として排除する姿勢を示さなければならない。」ことを規定しています。

### ② 反社会的勢力排除に向けた整備の状況

当社は、「三洋貿易グループ行動基準マニュアル」、「反社会的勢力チェックマニュアル」その他の規程を整備し、反社会的勢力排除に向けた行動指針を当社グループ全体に示し、その徹底を図っています。

## Ⅱ. 企業集団の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における主な取り組みの状況は次のとおりです。

### ① コンプライアンス

当社グループの全役職員を対象としたコンプライアンス研修を適宜実施するほか、経営トップから全役職員に向けて、コンプライアンスの重要性や企業倫理の確立に向けたメッセージを繰り返し発信するなど、コンプライアンス意識の向上に取り組みました。

### ② リスクマネジメント

リスク管理委員会を適宜開催し、当社グループ全体のリスクマネジメントに関する課題・対策について検討しました。また、その状況については、適宜取締役会に報告し協議を行うなど、リスク管理の強化に取り組みました。

### ③ 内部監査・子会社管理

「内部監査規程」にもとづき、当社グループの内部監査を実施しました。また、「子会社管理規程」にもとづき、子会社の事業運営に関する重要な事項について適宜情報交換、協議するなど、子会社の管理・支援の強化に取り組みました。

### ④ 財務報告に係る内部統制

財務報告に係る内部統制につきましては、当社グループの事業環境に関わる様々なリスクの評価を行い、内部統制が有効かつ継続的に機能するよう、統制環境の整備、統制活動の推進およびモニタリング等を実施しました。

(6) 株式会社の支配に関する基本方針  
特に定めていません。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題のひとつと考えています。長期にわたり安定した配当を行うことを基本方針とし、継続的な企業価値の拡大に向けた一層の経営体質強化とこれによる安定的な収益力の増強により、1株当たりの配当増額を目指して取り組んでいきます。

また、内部留保資金につきましては、将来の成長分野への戦略的な投資や今後の海外事業の拡大に活用していく方針です。

当期の期末配当金につきましては、1株につき19円とさせていただきました。すでに、2020年6月9日に実施済みの中間配当金1株当たり18円50銭とあわせまして、年間配当金は1株当たり37円50銭となります。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

連結貸借対照表

(2020年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	39,491,774	流 動 負 債	14,859,752
現 金 及 び 預 金	10,418,674	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	7,098,568
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	14,157,872	短 期 借 入 金	4,369,188
電 子 記 録 債 権	955,911	未 払 金	543,348
た な 卸 資 産	12,285,204	未 払 法 人 税 等	816,975
そ の 他	1,709,181	賞 与 引 当 金	51,895
貸 倒 引 当 金	△35,069	そ の 他	1,979,775
固 定 資 産	7,738,934	固 定 負 債	1,332,477
有形固定資産	2,675,535	長 期 借 入 金	160,000
建 物 及 び 構 築 物	1,270,623	繰 延 税 金 負 債	79,686
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	237,946	退 職 給 付 に 係 る 負 債	893,025
土 地	747,930	長 期 預 り 金	119,827
そ の 他	419,034	そ の 他	79,937
無形固定資産	1,207,597	負 債 合 計	16,192,230
の れ ん	723,329	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	484,268	株 主 資 本	30,293,016
投資その他の資産	3,855,800	資 本 金	1,006,587
投 資 有 価 証 券	2,974,820	資 本 剰 余 金	404,235
繰 延 税 金 資 産	114,129	利 益 剰 余 金	29,058,414
そ の 他	769,852	自 己 株 式	△176,221
貸 倒 引 当 金	△3,001	その他の包括利益累計額	336,451
		その他有価証券評価差額金	533,735
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△197,283
		新 株 予 約 権	107,701
		非支配株主持分	301,309
		純 資 産 合 計	31,038,478
資 産 合 計	47,230,708	負 債 純 資 産 合 計	47,230,708

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書

(2019年10月1日から
2020年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		76,087,314
売上原価		61,880,925
売上総利益		14,206,389
販売費及び一般管理費		9,414,765
営業利益		4,791,623
営業外収益		
受取利息	22,013	
受取配当金	82,222	
為替差益	322,383	
その他	115,318	541,937
営業外費用		
支払利息	20,096	
売上割引	8,872	
その他	32,817	61,786
経常利益		5,271,774
特別利益		
投資有価証券売却益	1,463	1,463
特別損失		
減損損失	127,818	
関係会社出資金評価損	255,447	383,265
税金等調整前当期純利益		4,889,972
法人税、住民税及び事業税	1,809,219	
法人税等調整額	46,848	1,856,067
当期純利益		3,033,904
非支配株主に帰属する当期純利益		20,647
親会社株主に帰属する当期純利益		3,013,257

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書

(2019年10月 1 日から
2020年 9 月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,006,587	405,231	27,113,375	△181,115	28,344,078
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,059,540		△1,059,540
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,013,257		3,013,257
自己株式の取得				△108	△108
自己株式の処分		△996		5,003	4,006
連結範囲の変動			△8,677		△8,677
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	△996	1,945,039	4,894	1,948,937
当期末残高	1,006,587	404,235	29,058,414	△176,221	30,293,016

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	721,055	△110,093	610,961	95,023	293,400	29,343,463
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△1,059,540
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,013,257
自己株式の取得						△108
自己株式の処分						4,006
連結範囲の変動						△8,677
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	△187,319	△87,189	△274,509	12,677	7,908	△253,923
連結会計年度中の変動額合計	△187,319	△87,189	△274,509	12,677	7,908	1,695,014
当期末残高	533,735	△197,283	336,451	107,701	301,309	31,038,478

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

連結子会社の名称

Sanyo Corporation of America

三洋機械工業(株)

コスモス商事(株)

三洋物産貿易(上海)有限公司

(株)ケムインター

Sanyo Trading Asia Co., Ltd.

日本ルフト(株)

Sanyo Trading (Viet Nam) Co., Ltd.

日本フリーマン(株)

Sun Phoenix Mexico, S.A. de C.V.

アズロ(株)

(株)ワイピーテック

アズロ(株)は、当社グループにおける重要性が増したため、当連結会計年度より連結子会社となりました。

(株)ワイピーテックは、2019年10月31日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

(2) 非連結子会社の数 9社

非連結子会社の名称

三洋東知（上海）橡膠有限公司

三洋テクノス(株)

Sanyo Trading India Private Limited

三洋物産貿易（香港）有限公司

PT. Sanyo Trading Indonesia

Singapore Sanyo Trading Pte. Ltd.

Sanyo Trading (Thailand) Co., Ltd.

新東洋機械工業(株)

(株)NKSコーポレーション

非連結子会社9社は、いずれも総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した会社はありません。
- (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称
子会社

三洋東知（上海）橡胶有限公司

三洋テクノス(株)

Sanyo Trading India Private Limited

三洋物産貿易（香港）有限公司

PT. Sanyo Trading Indonesia

Singapore Sanyo Trading Pte. Ltd.

Sanyo Trading (Thailand) Co., Ltd.

新東洋機械工業(株)

(株)NKSコーポレーション

関連会社

合同会社ふじおやまパワーエナジー

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、三洋物産貿易（上海）有限公司、日本フリーマン(株)およびSun Phoenix Mexico, S.A. de C.V.を除き決算日は連結決算日と一致しています。

三洋物産貿易（上海）有限公司および Sun Phoenix Mexico, S.A. de C.V.の決算日は12月末日であり、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎とする方法を採用しています。日本フリーマン(株)の決算日は2月末日であり、8月末日において本決算に準じた仮決算を行った計算書類を使用し、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

・ 時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しています。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・ 時価のないもの…移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法によっています。

③ たな卸資産

主として総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっていますが、在外子会社5社は個別法による低価法によっています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっています。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）および2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

金銭債権の貸倒による損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の内容を勘案し、その回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

一部の連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき計上しています。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外連結子会社の資産および負債並びに収益および費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて表示しています。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。数理計算上の差異は、発生年度に一括費用処理しています。また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っています。

(7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっています。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症（以下、本感染症）の拡大により、各国で過去に前例のない規模で経済活動が制限される中、当社グループにおいても顧客である自動車メーカーや素材関連メーカーなどの稼働率低下や生産活動の低迷の影響を受けています。本感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期を予想することが困難なことから、当連結会計年度末時点で入手可能な情報に基づき、翌連結会計年度の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損、有価証券の評価等の会計上の見積りを行っています。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保提供資産

担保資産の内容及びその金額

たな卸資産	1,493,352千円
投資有価証券	126,971千円
合計	1,620,323千円
担保に係る債務の金額	
買掛金	295,698千円
短期借入金	423,200千円
合計	718,898千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,964,965千円

3. 保証債務

下記の銀行借入等に対し、保証を行っています。

従業員	1,193千円
PT. Sanyo Trading Indonesia	53,400千円
合計	54,593千円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 関係会社出資金評価損

三洋東知（上海）橡膠有限公司における財務状況の悪化等にもとない計上したものです。

2. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
日本ルフト(株) 東京都 千代田区	レンタル用医療機器及び事業所設備	建物及び構築物	10,598
		その他有形固定資産	113,899
		のれん	3,319
		合計	127,818

当社グループは、原則として、事業用資産については、事業の種類別セグメント（当社のゴム事業、化学品事業、機械資材事業、産業資材事業、科学機器事業及び各連結子会社の事業）を基礎としてグルーピングし、賃貸用不動産及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っています。

当連結会計年度において、日本ルフト(株)の収益性が低下したことにより、当該事業用資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積り総額が固定資産の帳簿価額を下回ったため、回収可能価額まで減額し、当該減少額127,818千円を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額はいずれも使用価値により測定していますが、割引前将来キャッシュ・フローの見積り総額がマイナスのため、備忘価額1円として評価しています。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類および総数
普通株式

29,007,708株

2. 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年11月6日 取締役会	普通株式	529,674	37.00	2019年9月30日	2019年11月29日
2020年5月12日 取締役会	普通株式	529,865	18.50	2020年3月31日	2020年6月9日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	利益剰余金	544,186	19.00	2020年 9月30日	2020年 12月2日

3. 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類および数
普通株式

206,800株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しています。デリバティブ取引は、主に事業活動上生じる為替変動リスク等の市場リスクを回避する目的で行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク、並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。

当該リスクに関しては、当社グループの取引管理規程に従い、取引先からの回収期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。外貨建ての営業債権、外貨建ての営業債務については、債権、債務ともに先物為替予約および通貨オプションを利用して為替リスクをヘッジしています。但し、売側買側ともに同じ外貨での取引についてはネットしたポジションについてのみ原則として先物為替予約および通貨オプションを利用してヘッジしています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、営業取引および財務取引の状況を勘案して保有状況を随時見直しています。

短期借入金および長期借入金は主に営業取引に係る資金調達です。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引および通貨オプション取引です。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	10,418,674	10,418,674	—
(2) 受取手形及び売掛金	14,157,872		
(3) 電子記録債権	955,911		
貸倒引当金*1	△35,069		
	15,078,714	15,078,714	—
(4) 投資有価証券	1,972,469	1,972,469	—
資産計	27,469,858	27,469,858	—
(5) 支払手形及び買掛金	7,098,568	7,098,568	—
(6) 短期借入金	4,369,188	4,369,188	—
(7) 長期借入金（1年以内返済予定 の長期借入金を含む）	160,000	158,940	△1,059
負債計	11,627,757	11,626,697	△1,059
(8) デリバティブ取引*2	34,478	34,478	—

*1 受取手形及び売掛金、電子記録債権については対応する貸倒引当金を控除しています。

*2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっています。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(7) 長期借入金

これらの時価については、新たに同一残存期間の借入を同様の条件の下で行う場合に適用される利率を使用して、将来の見積りキャッシュ・フローを割引くことにより算定しています。

(8) デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格によっています。

(注) 2. 非上場株式等（連結貸借対照表計上額1,002,350千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めていません。

(注) 3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
預金	10,410,319	—	—
受取手形及び売掛金	14,157,872	—	—
電子記録債権	955,911	—	—
合計	25,524,103	—	—

(注) 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)
長期借入金	—	90,040	69,960
合計	—	90,040	69,960

	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	—	—	—
合計	—	—	—

(賃貸等不動産に関する注記)

当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等を有しています。2020年9月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は82,420千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額および時価は次のとおりです。

連結貸借対照表計上額（千円）			当連結会計年度末の時価（千円）
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
253,739	△9,220	244,518	1,268,000

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却費です。
3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づきます。
但し、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっています。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,069円41銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 105円22銭 |

(注) 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、2020年2月1日付で行いました株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しています。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年11月17日

三 洋 貿 易 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 竹 野 俊 成 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 跡 部 尚 志 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三洋貿易株式会社の2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三洋貿易株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年10月1日から2020年9月30日までの第74期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果について報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会の決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システムに係る体制全般）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況につき定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2020年11月18日

三洋貿易株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員

西村 泰彦 ㊞

監査等委員

山田 洋之助 ㊞

監査等委員

長谷川 麻子 ㊞

(注) 監査等委員山田洋之助および長谷川麻子は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

貸借対照表

(2020年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	28,885,638	流 動 負 債	12,532,631
現金及び預金	8,027,683	支払手形	65,237
受取手形	721,836	買掛金	4,254,315
電子記録債権	797,652	短期借入金	3,442,566
売掛金	9,024,204	短期リース債務	5,011
商品	7,627,522	未払費用	380,276
前払費用	983,985	未払法人税等	227,166
前払短期貸付金	294,021	前払受りの金	619,511
未収の当金	124,284	その他	757,591
倒引当金	1,082,780		2,636,027
	39,645		144,928
	185,555		
	△23,534		
固 定 資 産	10,967,672	固 定 負 債	1,058,428
有形固定資産	2,254,550	長期借入金	120,000
建物	1,177,868	長期リース債務	8,867
構築物	6,059	退職給付引当金	809,733
機械及び装置	10,890	長期預り金	119,827
車両運搬具	2,132		
工具、器具及び備品	62,935	負 債 合 計	13,591,059
土地	670,249	(純 資 産 の 部)	
有形リース資産	13,214	株 主 資 本	25,615,075
建設仮勘定	311,200	資本金	1,006,587
無形固定資産	527,513	資本剰余金	423,588
借地権	3,255	資本準備金	367,844
ソフトウェア	445,065	その他資本剰余金	55,743
のれん	71,504	利益剰余金	24,361,120
電話加入権	7,305	利益準備金	159,685
水道施設利用権	383	その他利益剰余金	24,201,435
投資その他の資産	8,185,607	固定資産圧縮積立金	12,238
投資有価証券	2,131,350	特別償却準備金	1,359
関係会社株式	5,304,595	別途積立金	10,000,000
出資資金	100	繰越利益剰余金	14,187,837
関係会社出資金等	173,791	自己株式	△176,221
破産更生債権	3,001	評価・換算差額等	539,475
長期前払費用	80,581	その他有価証券評価差額金	539,475
預託保険金	155,959	新 株 予 約 権	107,701
繰延税金資産	165,229		
その他の当金	173,998		
	△3,001		
資 産 合 計	39,853,311	純 資 産 合 計	26,262,251
		負 債 純 資 産 合 計	39,853,311

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

損益計算書

(2019年10月1日から
2020年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		52,349,088
売上原価		42,638,593
売上総利益		9,710,494
販売費及び一般管理費		6,303,753
営業利益		3,406,740
営業外収益		
受取利息	10,700	
受取配当金	465,415	
為替差益	323,571	
その他	114,219	913,906
営業外費用		
支払利息	19,540	
売上割引	8,200	
その他	20,662	48,403
経常利益		4,272,244
特別利益		
投資有価証券売却益	1,463	1,463
特別損失		
関係会社株式評価損	261,093	
関係会社出資金評価損	322,927	584,020
税引前当期純利益		3,689,686
法人税、住民税及び事業税	1,307,613	
法人税等調整額	5,442	1,313,056
当期純利益		2,376,630

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書

(2019年10月 1 日から)
(2020年 9 月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金				利益 剰余金 合計
						固定資産 圧縮 積立金	特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,006,587	367,844	56,740	424,584	159,685	12,238	2,718	10,000,000	12,869,388	23,044,031
当期変動額										
剰余金の配当									△1,059,540	△1,059,540
当期純利益									2,376,630	2,376,630
自己株式の取得										
自己株式の処分			△996	△996						
特別償却準備 金の取崩							△1,359		1,359	－
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	△996	△996	－	－	△1,359	－	1,318,448	1,317,089
当期末残高	1,006,587	367,844	55,743	423,588	159,685	12,238	1,359	10,000,000	14,187,837	24,361,120

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△181,115	24,294,087	724,401	724,401	95,023	25,113,512
当期変動額						
剰余金の配当		△1,059,540				△1,059,540
当期純利益		2,376,630				2,376,630
自己株式の取得	△108	△108				△108
自己株式の処分	5,003	4,006				4,006
特別償却準備金の取崩		－				－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△184,926	△184,926	12,677	△172,248
当期変動額合計	4,894	1,320,987	△184,926	△184,926	12,677	1,148,739
当期末残高	△176,221	25,615,075	539,475	539,475	107,701	26,262,251

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び…移動平均法による原価法

関連会社株式

その他有価証券

・時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっています。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっています。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）および2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 3～39年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

なお、のれんについては、5年間の均等償却を行っています。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒による損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の内容を勘案し、その回収不能見込額を計上しています。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付の算定にあたり退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。また、数理計算上の差異は、発生時に一括費用処理しています。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっています。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症（以下、本感染症）の拡大により、各国で過去に前例のない規模で経済活動が制限される中、当社においても顧客である自動車メーカーや素材関連メーカーなどの稼働率低下や生産活動の低迷の影響を受けています。本感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期を予想することが困難なことから、当事業年度末時点で入手可能な情報に基づき、翌事業年度の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損、有価証券の評価等の会計上の見積りを行っています。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保提供資産

担保資産の内容およびその金額

投資有価証券	126,971千円
合計	126,971千円
担保に係る債務の金額	
買掛金	295,698千円
合計	295,698千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,460,180千円

3. 保証債務

下記の銀行借入金等に対し、保証を行っています。

(関係会社)

Sanyo Corporation of America	101,587千円
Sanyo Trading Asia Co., Ltd.	574千円
Sun Phoenix Mexico, S.A. de C.V.	202,920千円
PT. Sanyo Trading Indonesia	53,400千円
小計	358,481千円

(その他)

従業員	1,193千円
小計	1,193千円
合計	359,675千円

4. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務（区分表示したものを除く。）

短期金銭債権	475,023千円
短期金銭債務	2,631,747千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

売上高	2,532,698千円
仕入高	1,979,271千円
その他営業取引高	148,151千円
営業外取引高	447,288千円

2. 関係会社株式評価損

日本ルフト(株)における財務状況の悪化等にともない計上したものです。

3. 関係会社出資金評価損

三洋東知（上海）橡膠有限公司及び、Sanyo Trading (Viet Nam) Co., Ltd.における財務状況の悪化等にともない計上したものです。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の総数	366,320株
-------------------	----------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	8,125千円
未払賞与等	39,369千円
退職給付引当金	247,940千円
未払事業税	42,370千円
たな卸資産評価損	16,423千円
投資有価証券評価損	143,074千円
出資金評価損	172,974千円
減損損失	54,716千円
その他	100,072千円

繰延税金資産小計	825,067千円
----------	-----------

評価性引当額	△399,147千円
--------	------------

繰延税金資産合計	425,920千円
----------	-----------

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△5,822千円
特別償却準備金	△599千円
その他有価証券評価差額金	△208,237千円
たな卸資産認定損	△46,031千円

繰延税金負債合計	△260,691千円
----------	------------

繰延税金資産（負債）の純額	165,229千円
---------------	-----------

(関連当事者との取引に関する注記)

(1) 当社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(2) 当社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 または 出資金	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	コスモス 商事(株)	東京都 千代田区	100,000 千円	資源エネルギー 開発機器の 輸入販売	(所有) 直接100.0 (被所有) 直接－ 間接－	資金の受託 等	資金の受託	1,500,000	預り金	1,500,000
	(株)ケムイン ター	東京都 千代田区	12,960 千円	化学品の輸出 入および国内 販売	(所有) 直接76.8 (被所有) 直接－ 間接－	資金の受託 等	資金の受託	1,000,000	預り金	1,000,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 一般取引条件を参考にして決定しています。

(3) 当社と同一の親会社をもつ会社等及び当社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

(4) 当社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 913円17銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 82円99銭 |

(注) 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、2020年2月1日付で行いました株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しています。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(連結配当規制に関する注記)

当社は、連結配当規制適用会社です。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年11月17日

三洋貿易株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 竹野俊成 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 跡部尚志 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三洋貿易株式会社の2019年10月1日から2020年9月30日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である者を除く。以下、本議案において同じ。）全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願い申し上げます。

なお、監査等委員会から、本議案につきましては特段の指摘すべき事項はないと報告を受けています。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	当社株式 の所有数
1	しん たに まさ のぶ 新 谷 正 伸 (1958年 6月28日)	1982年 4 月 当社へ入社 2008年10月 東京ゴム3部長 2010年10月 事業本部付部長 2012年 1 月 Sanyo Corporation of America 社長 2012年10月 執行役員Sanyo Corporation of America 社長 2013年12月 取締役兼執行役員事業本部長 2014年10月 取締役兼執行役員経営戦略室長 2018年12月 代表取締役社長兼社長執行役員（現任）	40,000株
【取締役候補者とした理由】 長年の営業・企画経験に加え、北米・アジアでの豊富な海外駐在経験から、グローバルな視点での当社グループ全体の事業および経営を推進していく役割が期待できると判断しました。			
2	なか むら ひろ と 中 村 浩 人 (1960年 3月22日)	1984年 4 月 当社へ入社 2006年10月 東京ゴム1部長 2010年10月 ゴム事業部長 2013年10月 執行役員ゴム事業部長 2017年12月 取締役兼執行役員ゴム事業部長 2018年12月 取締役兼執行役員事業部門担当兼ゴム事業部長 2019年12月 取締役兼執行役員事業部門担当（現任）	65,600株
【取締役候補者とした理由】 長年の営業経験に加え、北米・中国での豊富な海外駐在経験から、グローバルな視点での当社グループ全体の事業および営業を推進していく役割が期待できると判断しました。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	当社株式 の所有数
3	しら い ひろし 白 井 浩 (1959年 1月8日)	1982年 4 月 当社へ入社 2006年10月 Sanyo Corporation of America 社長 2009年 4 月 東京化学品 2 部長 2013年10月 執行役員経営企画室長 2014年10月 執行役員総務部長 2015年10月 執行役員管理部門統括 2017年12月 取締役兼執行役員管理部門担当 (現任)	13,600株
【取締役候補者とした理由】 営業部門、管理部門、海外現地法人での長年の経験や幅広い知識と見識から、グループ全体の事業および管理を推進していく役割が期待できると判断しました。			
4	しん どう けん いち 進 藤 健 一 (1961年 4月26日)	1985年 4 月 当社へ入社 2006年10月 機械・生活産業事業部1部長 2009年 4 月 機械資材事業部長 2013年10月 執行役員機械・資材事業部長 2013年12月 執行役員Sanyo Corporation of America 社長 2016年10月 執行役員化学品事業部長 2017年12月 執行役員機械・環境事業部長 2018年12月 三洋機械工業(株)代表取締役社長 2019年12月 取締役兼執行役員事業部門担当兼機械・環境事業部長 2020年 6 月 取締役兼執行役員事業部門担当兼機械・環境事業部長兼科学機器事業部長 (現任)	27,400株
【取締役候補者とした理由】 長年の営業経験に加え、北米での豊富な海外駐在経験から、グローバルな視点での当社グループ全体の事業および営業を推進していく役割が期待できると判断しました。			
5 ※	みづ さわ とし あき 水 澤 俊 明 (1957年 8月24日)	1982年 4 月 (株)太陽神戸銀行 (現(株)三井住友銀行) へ入行 2012年 5 月 当社へ入社 2013年 4 月 審査部長 2019年12月 執行役員管理部門統括兼審査法務部長 2020年10月 執行役員管理部門統括兼人事部長 (現任)	4,500株
【取締役候補者とした理由】 金融機関での実務経験と海外駐在経験から幅広い見識を有しており、当社審査法務部長の経験から社内事情にも精通しており、グループ全体の事業および管理を推進していく役割が期待できると判断しました。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	当社株式 の所有数
6	みや じま ゆき お 宮 嶋 之 雄 (1953年 4月20日)	1978年 4 月 日綿實業(株) (現双日(株)) 入社 2004年 4 月 双日(株)常務執行役員 2005年 4 月 双日インシュアランス(株)代表取締役社長 2017年12月 当社社外取締役 (非常勤) (現任) 2019年 6 月 (株)ゼンショーホールディングス社外取締役 (監査等 委員) (現任)	一株
【社外取締役候補者とした理由】 長年にわたる商社勤務での豊富な経験・知見を有しており、また経営者として会社経営・組織運営の経験も豊富で、引き続き当社の企業価値向上に尽力していただけるものと判断しました。 当社社外取締役就任期間は本総会の終結の時をもって3年となります。			

- (注) 1. 上記各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 宮嶋之雄氏は社外取締役候補者です。
3. 当社は、金融商品取引所の定めに従い、宮嶋之雄氏を独立役員として届け出ています。同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。
4. 当社と宮嶋之雄氏は会社法第427条第1項の規定にもとづき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。なお、当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。同氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定です。
5. ※は新任の取締役候補者です。

第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くこととなる場合に備え、全ての監査等委員である取締役の補欠として、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願い申し上げます。

なお、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ています。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりです。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	当社株式 の所有数
すぎ 杉 田 喜 逸 (1952年 6月18日)	1971年 4 月 国税庁入庁 2011年 7 月 紋別税務署長 2012年 7 月 木更津税務署長 2013年 7 月 国税庁退職 2013年 8 月 杉田喜逸税理士事務所 代表 (現任)	一株
【補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由】 過去に直接会社の経営に関与された経験はありませんが、税理士として税務に精通されており、その見識と経験にもとづき当社の経営を監督、監査していただくことにより、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しました。		

- (注) 1. 杉田喜逸氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 杉田喜逸氏は、補欠の社外取締役候補者です。
3. 当社は杉田喜逸氏が監査等委員である取締役に就任した場合、金融商品取引所の定めに従い、同氏を独立役員として届け出る予定です。
4. 当社は杉田喜逸氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定にもとづき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約にもとづく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とします。

以 上

MEMO

[illegible]

MEMO

[illegible]

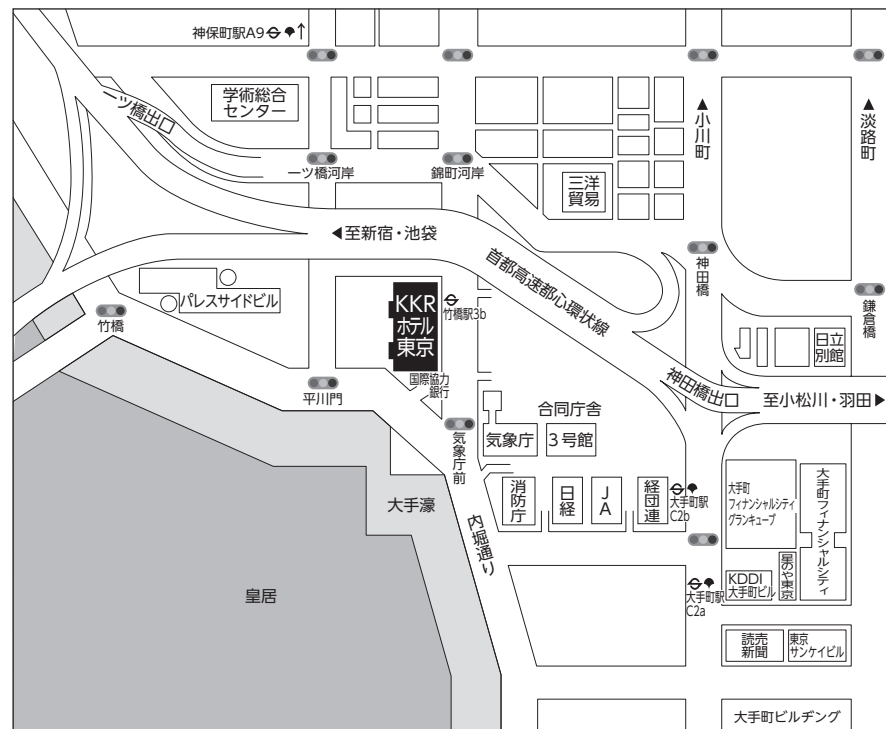
株主総会会場ご案内図

東京都千代田区大手町一丁目4番1号

KKRホテル東京11階

「孔雀の間」

代表電話 03-3287-2921



交通
アクセス
のご案内

◆東京メトロ東西線

「竹橋駅」

3 b 出口直結

駐車場の用意はしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。